

16 ひとり親世帯の平成 22 年の年間収入

(1) 平均年間収入等

- ア 母子世帯の母自身の平成 22 年の平均年間収入は 223 万円、母自身の平均年間就労収入は 181 万円（前回調査 171 万円）、母子世帯の平均年間収入（平均世帯人員 3.42 人）は 291 万円となっている。
- イ 父子世帯の父自身の平成 22 年の平均年間収入は 380 万円、父自身の平均年間就労収入は 360 万円（前回調査 398 万円）、父子世帯の平均年間収入（平均世帯人員 3.77 人）は 455 万円となっている。

表 16-(1)-1 平成 22 年の母子世帯の年間収入状況

		平成17年の収入	平成22年の収入 (自身の収入)	平成22年の収入 (世帯の収入)
平均世帯人員		3.30人	-	3.42人
平均収入		213万円	223万円	291万円
就労収入		171万円	181万円	-
年間 収入 分布 の 代表 値	第Ⅰ4分位	118万円	120万円	150万円
	就労収入	81万円	90万円	-
	第Ⅱ4分位（中央値）	187万円	200万円	240万円
	就労収入	140万円	150万円	-
	第Ⅲ4分位	270万円	280万円	350万円
	就労収入	221万円	234万円	-
世帯人員1人当たり平均収入金額		65万円	-	85万円

注：1) 「平均収入」とは、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代などを加えた全ての収入の額である。

2) 「自身の収入」とは、母子世帯の母自身又は父子世帯の父自身の収入である。

3) 「世帯の収入」とは、同居親族の収入を含めた世帯全員の収入である。

4) 平成 17 年の平均収入は同居親族を含めた世帯全員の収入、就労収入は母子世帯の母自身又は父子世帯の父自身の収入となっている。

5) 前回調査は収入金額を選択する方法により、今回調査は収入金額を記入する方法により行った。

※ 用語の定義は以下同じ。

表 1 6 - (1) - 2 母子世帯の母の年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成18年	(100.0)	(31.2)	(39.1)	(17.7)	(5.9)	(6.1)	171万円
平成23年 総 数	1,418 (100.0)	405 (28.6)	502 (35.4)	291 (20.5)	123 (8.7)	97 (6.8)	181万円
死 別	110 (100.0)	37 (33.6)	34 (30.9)	19 (17.3)	8 (7.3)	12 (10.9)	256万円
生 別	1,308 (100.0)	368 (28.1)	468 (35.8)	272 (20.8)	115 (8.8)	85 (6.5)	175万円
離 婚	1,153 (100.0)	301 (26.1)	429 (37.2)	245 (21.2)	105 (9.1)	73 (6.3)	176万円
未 婚	111 (100.0)	50 (45.0)	30 (27.0)	17 (15.3)	5 (4.5)	9 (8.1)	160万円
その他	44 (100.0)	17 (38.6)	9 (20.5)	10 (22.7)	5 (11.4)	3 (6.8)	164万円

注：1) 「平均年間就労収入」とは、母子世帯の母自身又は父子世帯の父自身の平成 22 年の年間就労収入である。

2) 不詳を除いた値である。

※「平均年間就労収入」の用語の定義は以下同じ。

表 1 6 - (1) - 3 母子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総 数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成18年	(100.0)	(18.9)	(36.3)	(26.2)	(9.4)	(9.1)	213万円
平成23年 総 数	1,418 (100.0)	153 (10.8)	374 (26.4)	382 (26.9)	218 (15.4)	291 (20.5)	291万円
死 別	110 (100.0)	11 (10.0)	20 (18.2)	16 (14.5)	23 (20.9)	40 (36.4)	451万円
生 別	1,308 (100.0)	142 (10.9)	354 (27.1)	366 (28.0)	195 (14.9)	251 (19.2)	278万円
離 婚	1,153 (100.0)	112 (9.7)	320 (27.8)	331 (28.7)	174 (15.1)	216 (18.7)	276万円
未 婚	111 (100.0)	19 (17.1)	29 (26.1)	24 (21.6)	11 (9.9)	28 (25.2)	306万円
その他	44 (100.0)	11 (25.0)	5 (11.4)	11 (25.0)	10 (22.7)	7 (15.9)	248万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (1) - 4 平成 22 年の父子世帯の年間収入状況

		平成17年の収入	平成22年の収入 (自身の収入)	平成22年の収入 (世帯の収入)
平均世帯人員		4.02人	-	3.77人
平均収入		421万円	380万円	455万円
就労収入		398万円	360万円	-
年間 収入 分布 の 代表 値	第Ⅰ4分位	274万円	220万円	250万円
	就労収入	253万円	200万円	-
	第Ⅱ4分位(中央値)	391万円	323万円	390万円
	就労収入	366万円	300万円	-
	第Ⅲ4分位	564万円	500万円	600万円
	就労収入	524万円	500万円	-
世帯人員1人当たり平均収入金額		105万円	-	121万円

表 1 6 - (1) - 5 父子世帯の父の年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 就労収入
平成18年	(100.0)	(4.3)	(11.8)	(21.1)	(17.4)	(45.3)	398万円
平成23年 総 数	517 (100.0)	49 (9.5)	65 (12.6)	111 (21.5)	97 (18.8)	195 (37.7)	360万円
死 別	91 (100.0)	11 (12.1)	7 (7.7)	15 (16.5)	14 (15.4)	44 (48.4)	444万円
生 別	426 (100.0)	38 (8.9)	58 (13.6)	96 (22.5)	83 (19.5)	151 (35.4)	342万円
離 婚	385 (100.0)	34 (8.8)	52 (13.5)	80 (20.8)	78 (20.3)	141 (36.6)	347万円
未 婚	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	- (-)	225万円
その他	34 (100.0)	3 (8.8)	5 (14.7)	14 (41.2)	2 (5.9)	10 (29.4)	308万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (1) - 6 父子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 収 入 (世帯の収入)
平成18年	(100.0)	(4.3)	(10.2)	(15.5)	(20.9)	(49.2)	421万円
平成23年 総 数	517 (100.0)	16 (3.1)	46 (8.9)	98 (19.0)	100 (19.3)	257 (49.7)	455万円
死 別	91 (100.0)	3 (3.3)	6 (6.6)	13 (14.3)	16 (17.6)	53 (58.2)	568万円
生 別	426 (100.0)	13 (3.1)	40 (9.4)	85 (20.0)	84 (19.7)	204 (47.9)	431万円
離 婚	385 (100.0)	13 (3.4)	33 (8.6)	74 (19.2)	78 (20.3)	187 (48.6)	435万円
未 婚	7 (100.0)	- (-)	- (-)	3 (42.9)	2 (28.6)	2 (28.6)	365万円
その他	34 (100.0)	- (-)	7 (20.6)	8 (23.5)	4 (11.8)	15 (44.1)	392万円

注：不詳を除いた値である。

(参考) 児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の比較

	児童のいる 世 帯	母子世帯 (世帯の収入)	父子世帯 (世帯の収入)
平成22年	658.1万円	291万円	455万円
児童のいる世帯を100とし た場合の平均収入		44.2	69.1

注：「児童のいる世帯」については「平成23年国民生活基礎調査」の平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く）。

(2) 地位別年間就労収入等の構成割合

ア 就業している母のうち「正規の職員・従業員」の平均年間就労収入は 270 万円、「パート・アルバイト等」では 125 万円となっている。

仕事の内容別にみると、「専門的・技術的職業」が 277 万円、「事務」が 215 万円、「販売」が 141 万円、「サービス職業」が 149 万円となっている。

イ 就業している父のうち「正規の職員・従業員」の平均年間就労収入は 426 万円、「パート・アルバイト等」では 175 万円となっている。

仕事の内容別にみると、「専門的・技術的職業」が 432 万円、「生産工程」が 399 万円、「建設・採掘」が 259 万円、「サービス職業」が 281 万円となっている。

表 1 6 - (2) - 1 現在就業している母の地位別年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成18年 総 数	(100.0)	(26.7)	(41.6)	(18.6)	(6.5)	(6.5)	180万円
常用雇用者	(100.0)	(7.1)	(33.8)	(32.3)	(12.9)	(14.0)	257万円
臨時・パート	(100.0)	(42.9)	(49.2)	(7.3)	(0.6)	(-)	113万円
平成23年 総 数	1,166 (100.0)	260 (22.3)	451 (38.7)	247 (21.2)	115 (9.9)	93 (8.0)	192万円
正規の職員・従業員	481 (100.0)	26 (5.4)	120 (24.9)	161 (33.5)	94 (19.5)	80 (16.6)	270万円
パート・アルバイト等	543 (100.0)	197 (36.3)	272 (50.1)	63 (11.6)	9 (1.7)	2 (0.4)	125万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (2) - 2 現在就業している母の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成23年 専門的・技術的職業	218 (100.0)	14 (6.4)	59 (27.1)	57 (26.1)	44 (20.2)	44 (20.2)	277万円
事 務	272 (100.0)	40 (14.7)	100 (36.8)	68 (25.0)	33 (12.1)	31 (11.4)	215万円
販 売	111 (100.0)	42 (37.8)	41 (36.9)	23 (20.7)	4 (3.6)	1 (0.9)	141万円
サービス職業	271 (100.0)	72 (26.6)	125 (46.1)	56 (20.7)	17 (6.3)	1 (0.4)	149万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (2) - 3 現在就業している父の地位別年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 就労収入
平成18年 総 数	(100.0)	(4.3)	(11.8)	(21.1)	(17.4)	(45.3)	398万円
常用雇用者	(100.0)	(0.8)	(7.4)	(21.5)	(19.0)	(51.2)	431万円
臨 時 ・ パ ー ト	(100.0)	(50.0)	(33.3)	(16.7)	(-)	(-)	133万円
平成23年 総 数	477 (100.0)	32 (6.7)	58 (12.2)	102 (21.4)	95 (19.9)	190 (39.8)	377万円
正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	325 (100.0)	8 (2.5)	16 (4.9)	64 (19.7)	72 (22.2)	165 (50.8)	426万円
パ ー ト ・ ア ル バ イ ト 等	37 (100.0)	8 (21.6)	14 (37.8)	13 (35.1)	1 (2.7)	1 (2.7)	175万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (2) - 4 現在就業している父の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 就労収入
平成23年 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業	106 (100.0)	1 (0.9)	12 (11.3)	24 (22.6)	21 (19.8)	48 (45.3)	432万円
生 産 工 程	49 (100.0)	2 (4.1)	4 (8.2)	9 (18.4)	10 (20.4)	24 (49.0)	399万円
建 設 ・ 採 掘	47 (100.0)	4 (8.5)	8 (17.0)	17 (36.2)	9 (19.1)	9 (19.1)	259万円
サ ー ビ ス 職 業	53 (100.0)	6 (11.3)	11 (20.8)	15 (28.3)	8 (15.1)	13 (24.5)	281万円

注：不詳を除いた値である。

(3) 同居の有無別の就労収入

ア 同居者の有無別における母子世帯の母の平均年間就労収入は、「母子のみ」が 182 万円、「同居者あり」が 180 万円となっている。

イ 同居者の有無別における父子世帯の父の平均年間就労収入は、「父子のみ」が 348 万円、「同居者あり」が 368 万円となっている。

表 1 6 - (3) - 1 母子世帯の同居者の有無別の就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成23年							
母子のみ	876 (100.0)	235 (26.8)	314 (35.8)	188 (21.5)	78 (8.9)	61 (7.0)	182万円
同居者あり	542 (100.0)	170 (31.4)	188 (34.7)	103 (19.0)	45 (8.3)	36 (6.6)	180万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (3) - 2 父子世帯の同居者の有無別の就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成23年							
父子のみ	203 (100.0)	22 (10.8)	25 (12.3)	45 (22.2)	37 (18.2)	74 (36.5)	348万円
同居者あり	314 (100.0)	27 (8.6)	40 (12.7)	66 (21.0)	60 (19.1)	121 (38.5)	368万円

注：不詳を除いた値である。

(4) ひとり親世帯になってからの期間と世帯の年間収入

ア 母子世帯になってからの期間における母子世帯の世帯収入は、「5年未満」が 290 万円、「5年以上」が 297 万円となっている。

イ 父子世帯になってからの期間における父子世帯の世帯収入は、「5年未満」が 472 万円、「5年以上」が 456 万円となっている。

表 1 6 - (4) - 1 母子世帯になってからの期間と母子世帯の年間収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成23年							
5年未満	575 (100.0)	79 (13.7)	152 (26.4)	147 (25.6)	73 (12.7)	124 (21.6)	290万円
5年以上	770 (100.0)	62 (8.1)	193 (25.1)	217 (28.2)	138 (17.9)	160 (20.8)	297万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (4) - 2 父子世帯になってからの期間と父子世帯の年間収入

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成23年							
5年未満	229 (100.0)	9 (3.9)	17 (7.4)	42 (18.3)	51 (22.3)	110 (48.0)	472万円
5年以上	242 (100.0)	6 (2.5)	22 (9.1)	45 (18.6)	43 (17.8)	126 (52.1)	456万円

注：不詳を除いた値である。

(5) 末子の状況別世帯の年間収入

ア 母子世帯の末子が、小学校入学前の世帯の平均年間収入は 266 万円、小学生の世帯の平均年間収入は 284 万円、中学生の世帯の平均年間収入は 278 万円、高校生の世帯の平均年間収入は 349 万円であり、末子の年齢が上がるにつれて世帯の平均年間収入が増加する傾向にある。

イ 父子世帯の末子が、小学校入学前の世帯の平均年間収入は 438 万円、小学生の世帯の平均年間収入は 464 万円、中学生の世帯の平均年間収入は 430 万円、高校生の世帯の平均年間収入は 487 万円となっている。

表 1 6 - (5) - 1 末子の状況別母子世帯の年間収入

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 収 入 (世帯の収入)
平成23年							
総 数	1,418 (100.0)	153 (10.8)	374 (26.4)	382 (26.9)	218 (15.4)	291 (20.5)	291万円
小学校入学前	288 (100.0)	49 (17.0)	81 (28.1)	71 (24.7)	29 (10.1)	58 (20.1)	266万円
小 学 生	472 (100.0)	43 (9.1)	125 (26.5)	133 (28.2)	85 (18.0)	86 (18.2)	284万円
中 学 生	285 (100.0)	28 (9.8)	70 (24.6)	94 (33.0)	39 (13.7)	54 (18.9)	278万円
高 校 生	262 (100.0)	21 (8.0)	68 (26.0)	57 (21.8)	47 (17.9)	69 (26.3)	349万円

注：不詳を除いた値である。

表 1 6 - (5) - 2 末子の状況別父子世帯の年間収入

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 収 入 (世帯の収入)
平成23年 総 数	517 (100.0)	16 (3.1)	46 (8.9)	98 (19.0)	100 (19.3)	257 (49.7)	455万円
小学校入学前	52 (100.0)	- (-)	5 (9.6)	13 (25.0)	10 (19.2)	24 (46.2)	438万円
小 学 生	166 (100.0)	7 (4.2)	11 (6.6)	29 (17.5)	42 (25.3)	77 (46.4)	464万円
中 学 生	133 (100.0)	3 (2.3)	11 (8.3)	23 (17.3)	30 (22.6)	66 (49.6)	430万円
高 校 生	111 (100.0)	4 (3.6)	9 (8.1)	22 (19.8)	15 (13.5)	61 (55.0)	487万円

注：不詳を除いた値である。

(6) ひとり親の学歴別の年間収入

ア 母子世帯の母の最終学歴別における平均年間収入（世帯の収入）は、「大学・大学院」が 437 万円で最も高くなっている。また、母の平均年間就労収入は、「大学・大学院」が 297 万円で最も高くなっている。

イ 父子世帯の父の最終学歴別における平均年間収入（世帯の収入）は、「大学・大学院」が 676 万円で最も高くなっている。また、父の平均年間就労収入は、「大学・大学院」が 555 万円で最も高くなっている。

表 1 6 - (6) - 1 母子世帯の母の最終学歴別年間収入

	総 数	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400万円 以上	平均年間 収 入 (世帯の収入)
平成23年 総 数	1,402 (100.0)	149 (10.6)	371 (26.5)	379 (27.0)	214 (15.3)	289 (20.6)	292万円
中 学 校	167 (100.0)	38 (22.8)	43 (25.7)	54 (32.3)	15 (9.0)	17 (10.2)	222万円
高 校	679 (100.0)	65 (9.6)	211 (31.1)	191 (28.1)	107 (15.8)	105 (15.5)	274万円
高等専門学校	59 (100.0)	7 (11.9)	12 (20.3)	20 (33.9)	8 (13.6)	12 (20.3)	289万円
短 大	173 (100.0)	13 (7.5)	42 (24.3)	46 (26.6)	26 (15.0)	46 (26.6)	313万円
大学・大学院	105 (100.0)	6 (5.7)	16 (15.2)	18 (17.1)	15 (14.3)	50 (47.6)	437万円
専修学校・ 各種学校	201 (100.0)	17 (8.5)	41 (20.4)	47 (23.4)	43 (21.4)	53 (26.4)	319万円
そ の 他	18 (100.0)	3 (16.7)	6 (33.3)	3 (16.7)	- (-)	6 (33.3)	301万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-2 父子世帯の父の最終学歴別年間収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成23年 総数	511 (100.0)	16 (3.1)	46 (9.0)	96 (18.8)	98 (19.2)	255 (49.9)	456万円
中学校	76 (100.0)	5 (6.6)	16 (21.1)	21 (27.6)	15 (19.7)	19 (25.0)	288万円
高校	265 (100.0)	7 (2.6)	18 (6.8)	55 (20.8)	51 (19.2)	134 (50.6)	452万円
高等専門学校	22 (100.0)	1 (4.5)	3 (13.6)	4 (18.2)	7 (31.8)	7 (31.8)	397万円
短大	10 (100.0)	- (-)	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	427万円
大学・大学院	82 (100.0)	- (-)	3 (3.7)	6 (7.3)	9 (11.0)	64 (78.0)	676万円
専修学校・ 各種学校	50 (100.0)	1 (2.0)	4 (8.0)	9 (18.0)	12 (24.0)	24 (48.0)	431万円
その他	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	2 (33.3)	1 (16.7)	238万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-3 母子世帯の母の最終学歴別年間就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間 就労収入
平成23年 総数	1,402 (100.0)	398 (28.4)	496 (35.4)	289 (20.6)	122 (8.7)	97 (6.9)	182万円
中学校	167 (100.0)	80 (47.9)	46 (27.5)	32 (19.2)	6 (3.6)	3 (1.8)	129万円
高校	679 (100.0)	193 (28.4)	267 (39.3)	145 (21.4)	51 (7.5)	23 (3.4)	169万円
高等専門学校	59 (100.0)	17 (28.8)	17 (28.8)	12 (20.3)	8 (13.6)	5 (8.5)	199万円
短大	173 (100.0)	36 (20.8)	69 (39.9)	38 (22.0)	17 (9.8)	13 (7.5)	186万円
大学・大学院	105 (100.0)	23 (21.9)	24 (22.9)	15 (14.3)	16 (15.2)	27 (25.7)	297万円
専修学校・ 各種学校	201 (100.0)	41 (20.4)	68 (33.8)	47 (23.4)	24 (11.9)	21 (10.4)	201万円
その他	18 (100.0)	8 (44.4)	5 (27.8)	- (-)	- (-)	5 (27.8)	182万円

注：不詳を除いた値である。

表16-(6)-4 父子世帯の父の最終学歴別年間就労収入

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間就労収入
平成23年 総数	511 (100.0)	49 (9.6)	65 (12.7)	108 (21.1)	96 (18.8)	193 (37.8)	361万円
中学校	76 (100.0)	14 (18.4)	16 (21.1)	19 (25.0)	18 (23.7)	9 (11.8)	233万円
高校	265 (100.0)	21 (7.9)	32 (12.1)	66 (24.9)	44 (16.6)	102 (38.5)	356万円
高等専門学校	22 (100.0)	4 (18.2)	3 (13.6)	3 (13.6)	7 (31.8)	5 (22.7)	276万円
短大	10 (100.0)	2 (20.0)	- (-)	2 (20.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	302万円
大学・大学院	82 (100.0)	2 (2.4)	6 (7.3)	8 (9.8)	9 (11.0)	57 (69.5)	555万円
専修学校・ 各種学校	50 (100.0)	4 (8.0)	7 (14.0)	10 (20.0)	14 (28.0)	15 (30.0)	324万円
その他	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	2 (33.3)	1 (16.7)	238万円

注：不詳を除いた値である。

(7) 母子世帯の母の預貯金額

母子世帯の母の預貯金額の状況は、「50万円未満」が 47.7 %と最も多くなっている。

表 1 6 - (7) 母子世帯の預貯金額

	総 数	50万円 未満	50～100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満
平成23年 総 数	1,648 (100.0)	786 (47.7)	114 (6.9)	155 (9.4)	75 (4.6)	51 (3.1)	18 (1.1)
死 別	123 (100.0)	24 (19.5)	1 (0.8)	13 (10.6)	6 (4.9)	7 (5.7)	1 (0.8)
生 別	1,525 (100.0)	762 (50.0)	113 (7.4)	142 (9.3)	69 (4.5)	44 (2.9)	17 (1.1)

500～700 万円未満	700～1000 万円未満	1000万円 以上	不 詳
41 (2.5)	17 (1.0)	66 (4.0)	325 (19.7)
11 (8.9)	2 (1.6)	34 (27.6)	24 (19.5)
30 (2.0)	15 (1.0)	32 (2.1)	301 (19.7)

(8) 社会保険の加入状況

ア 母子世帯について、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」は 60.0 %、「健康保険」は 94.1 %、「公的年金」は 83.9 %となっている。

イ 父子世帯について、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」 68.4 %、「健康保険」は 96.0 %、「公的年金」は 86.3 %となっている。

表 1 6 - (8) - 1 母子世帯の社会保険の加入状況

雇用保険		健康保険		公的年金	
総 数	(100.0)	総 数	(100.0)	総 数	(100.0)
加入している	(60.0)	被用者保険に 加入している	(49.5)	被用者年金に 加入している	(47.9)
		国民健康保険に 加入している	(41.2)	国民年金に 加入している	(36.0)
加入していない	(40.0)	その他	(3.4)	加入していない	(16.1)
		加入していない	(5.9)		

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。

表 1 6 - (8) - 2 父子世帯の社会保険の加入状況

雇用保険		健康保険		公的年金	
総 数	(100.0)	総 数	(100.0)	総 数	(100.0)
加入している	(68.4)	被用者保険に 加入している	(60.8)	被用者年金に 加入している	(58.1)
		国民健康保険に 加入している	(33.5)	国民年金に 加入している	(28.2)
加入していない	(31.6)	その他	(1.7)	加入していない	(13.8)
		加入していない	(4.0)		

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。